

つがゆき隣保館だより

令和5年
12月号

都賀行隣保館

TEL (82) 2679

フチっと人権講座

『がまんせえよ』という発言を聞いて

現在 名古屋市内において名古屋城の改修が色々と議論されているようです。

城の忠実な復元をめざす意見と誰もが利用しやすいバリアフリー化を取り入れた改修 エレベーターの設置等を求める意見が市民の間であるようです。

このような情勢を受け 名古屋市は6月に名古屋城改修に向けての市民討議会を開催しました。この場においてエレベーター設置に反対する人たちから障がい者の人に対して「わがままだ。がまんせえよ」などという発言があったようです。いうまでもなく、このような発言は許されるものではありません。またこの場にいた 市長 担当者も発言を制止しなかったことも問題となっています。

色々な人権が語られる場において人を傷つけるむき出しの発言があることも事実としてあります。しかし、多くの人は自分の発言が他人を傷つけるかどうかを判断して発言します。

しかし、一部の人は「言論の自由をはきちがえ」「人を傷つけようが、何を言ってもいい」と勘違いしている人もいます。「人を傷つけるような発言」は「言論の自由」で守られるものではありません。

色々な場において聞かれる 差別発言・問題発言は一種の悪性細胞のように思えます。問題発言をする人にはやはり有効な治療薬が必要ではないでしょうか。それは周囲の人あるいは地域の人権意識の高まりだと思います。治療薬をより有効にするためにはお互いの「学びあい」が必要ではないでしょうか。

なお 名古屋市では障がい者の人に対する「差別・問題発言」を受け、公共施設の建設に障がい者の人たちの意見を反映させるために第三者機関を設置する方針のようです。

今年一年『フチっと人権講座』をお読みいただきありがとうございました。来年も身近な題材をもとに、人権について考えていただけるような内容にしたいと思っておりますので、よろしく願います。

《 相談事業 》

自分のこと、家族のこと、ご近所のことなど、悩みごとはありませんか。

「人には言えない」でも誰かに聞いてほしい!!「どこへ相談すればいいの?」と思われたら隣保館へご相談ください。不安に寄り添い、問題解決のためのお手伝いをします。

他の機関とも連携していますので、安心してお越しください。訪問相談や電話でのご相談も受け付けております。



第2回人権学習会 (十一月二十九日)

講師に梅原信子さんをお招きし、「幸せってなあに?それは自分らしく生きること」と題して、絵本の読み聞かせやブックシアターを使ってお話いただきました。初めに『誰かのいいところを見つけよう』というテーマでグループトークをしました。誰かのいいところを見つけつけて伝え合うことで自分のいいところを見つけつけるきっかけとなり、『ありのままの自分でいい』ということを感じることができました。

絵本の世界に惹き込まれるような優しい語りで、心地よく穏やかな時間となりました。



県内研修に行きました!! (十一月二十二日)

☆永井隆記念館(三刀屋)にて

☆島根県立美術館(松江)にて

世界平和を訴え続けられた永井隆博士の図書資料や遺品を見ることができ、平和について考える機会となりました。

総合美術館を鑑賞しました。思いが込められた作品を観ることで、感性がさらに深まったのではないのでしょうか😊



＜ 1月の予定 ＞

- 11日(木) 神楽面作り教室
ニコニコ健康教室
(ユートピアにて開催)
俳句教室 (和室)
喜楽会
- 20日(土) 習字教室
- 25日(木) ニコニコ健康教室
森林教室



※今年も隣保館活動にご協力いただき大変ありがとうございました。来年もよろしくお願い致します。良いお年をお迎えください。

チーズ作り(水玉長寿クラブ)

村上ユリさん(比之宮公民館主事)に教えていただき、「さけるチーズ」を作りました。実験のような感覚で楽しく作ることができました!!チーズをまとめて伸ばす時の感触が「気持ちいい」と大好評でした♪



大和中学校人権集会 (十二月五日)

講師に仲村由里さん(福原会館指導職員)をお招きして大和中学校生徒会と共催で人権集会を開催しました。仲村さんの話を聴いた感想をそれぞれグループで話し合い、まとめたことを発表しました。生徒の感想では「昔のことではなく、自分が住んでいる島根県にも未だに差別され苦しんでいる人がいることを初めて知った」という意見が多くみられました。思い込みや決めつけで行動するのでなく、自分はどうするべきか考えて行動することが大切ということや相手の思いをくみ取るうとする姿勢が人権意識を高めることにつながるということを学びました。

